

高知県教育委員会 会議録

平成23年10月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成23年10月25日(火) 13:30

閉会 平成23年10月25日(火) 15:30

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	小島	一久
	委員	久松	朋水
	委員	北添	紀子
	委員	竹島	晶代
	委員	八田	章光
	委員(教育長)	中澤	卓史

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長	岡崎	順子
〃	教育次長	池	康晴
〃	子育て・親育ち推進監	佐藤	津矢子
〃	教育政策課長	田中	宏治
〃	総務福利課長	稲垣	正順
〃	幼保支援課長	市川	広幸
〃	小中学校課長	永野	隆史
〃	高等学校課長	藤中	雄輔
〃	高等学校課企画監	森本	民之助
〃	特別支援教育課長	田中	信一
〃	生涯学習課課長補佐	村岡	盛志
〃	新図書館整備課長	渡辺	憲弘
〃	文化財課長	片岡	博彦
〃	スポーツ健康教育課長	刈谷	好孝
〃	人権教育課長	吉田	弘章
〃	教育政策課課長補佐	岡村	一良(会議録作成)
〃	教育政策課主事	田尻	敦子(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 10月定例委員会を開催する。本日の議案は、付議第5号が個人に関する情報を含む議案のため、非公開として取り扱うこととする。賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第5号は非公開の取扱いとする。

教育長 (提案説明)

【専決処理報告第1号 高知県スポーツ振興審議会規則の一部を改正する規則議案（スポーツ健康教育課）】

【専決処理報告第2号 高知県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則議案（総務福利課）】

○スポーツ健康教育課長説明

○総務福利課長説明

○質疑

委員長	「スポーツ振興審議会」が「スポーツ推進審議会」に名称が変わったということか。
事務局	そうである。法律が改正され「スポーツ振興法」が「スポーツ基本法」となった。
委員長	推進していくというのは、計画をたててきちんと実行していくという、そういうことも含まれているのか。
事務局	含まれている。
委員長	以上報告のとおり、教育長による専決処理を承認することとしてよいか、賛成の委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本議案を承認する。

【付議第1号 県立特別支援学校の小学部及び中学部において使用する教科用図書の採択に関する議案（特別支援教育課）】

○特別支援教育課長説明

○質疑

委員	一覧ではシリーズの本であっても番号が並んでおらず、確認抜かりが生じる原因となる。例えば、「ノントン遊ぼうよ」の5が275番、14が276番にあるが、9は284番の列にあるなどしているので、本に付している番号の入れ替えが可能であるのなら、シリーズの本は揃えてはどうか。
----	---

委員長 事務局 委員長 事務局	修正は可能なのか。 可能であるため、分かりやすくなるよう修正をする。 これらの教科書は商学部、中学部どちらでも使用できるのか。 そうである。
委員長 各委員 委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 僻地等学校等を指定する規則の一部を改正する規則議案（教育政策課）】

○教育政策課長説明

○質疑

	特になし
委員長 各委員 委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 公立義務諸学校の学級編成の基準に関する規則の一部を改正する規則議案（小中学校課）】

○小中学校課長説明

○質疑

委員長 事務局	パブコメにおいて意見が全くなかったのはどういうことか。 県民の方で詳細に教育委員会のページをご覧になっている方は少ないのではないだろうか。行政手続条例において、内部の規則や緊急を要する規則は意見公募の適応除外となるものもあるが、この規則は適応除外にはならないため、意見公募を行った。高知県ではもともと以前から弾力的な取扱いをしており、教員の配置は1学級 40人で計算されていたため、県の持ち出しで小学校1年生において30人学級をしてきた。まだまだ県の持ち出しが多い。
委員長	特別支援学校に関しても、人数は教育改革の時に国の標準より早く弾力化していたと思うが、今は標準法の通りか。
事務局 委員長	現在は国の標準と同じ8人である。静岡県は9人のようだが。 今の標準法から考えるとそういうこともできる。国は8人という見方だが、県としてはそういう定め方ができるということ。
委員	小学校であれば学級の人数による学力差はそれほどは表れないの

事務局	か。 人数によって差が出るとは、一概には言えない。中山間で1、2名しかいない学級であっても、差が生じているところもある。少人数学級であるから安定しているというわけではない。個々の子どもの特性を踏まえることが大事である。
委員事務局	現場の教員からの意見はどうか。 生徒の人数を少なくして対応をするのは教員にとってはありがたいようだが、特に低学年については個々人の生活習慣などもあるので、よりきめ細かな対応が必要となる。そのため、高知県は少人数学級を導入する際に35人学級にするか30人学級にするか議論があったが、本県の課題を踏まえて小学校1・2年生及び中学1年生は30人学級を実施している。他県と比べても手厚い。
委員長	小学校1・2年生の1学級あたりの人数を減らすということは、幼稚園・保育教育と小学校の教育の段差に課題があるということで、その対策も含んでいるということか。
事務局	当然そうになっている。これまでは小学校の課題を見てきていたが、保幼小の連携にも課題があるため、対応していく。
委員長	保・幼・小の連携を見ると、地域の幼稚園・保育所との連携は割合上手く連携が取れているようだが、子どもたちが地域以外の幼稚園・保育所に通うことがあり、その場合の連携が難しいと聞いた。
事務局	園によっては、1学年の子どもが10校の小学校に分かれて行く場合もあったり、保護者の仕事の都合で必ずしも地域の保育所・幼稚園には通っていない場合もあり、児童の小学校への円滑な接続のためには重要なことではあるが、幼稚園・保育所によっては連携が難しいところもある。
委員長	例えば、入学後、児童は6カ月ほどはなかなか落ち着かないが、それが3、4カ月で落ち着きを見せるというような事例はあるのか。
事務局	そのような具体的な内容は聞いていない。さまざまな幼稚園・保育所から1つの小学校に児童が集まると、落ち着くのに時間がかかる。
委員長	今後学級編制が変わっていくとした場合、次はどの学年を何人で編制するといった考えはあるか。
事務局	今のところ30人学級、35人学級をこれ以上広めようという考えはない。30人学級、35人学級を確実にやっていくことが重要であると考えている。
委員長事務局	国では小学校2年生を対象にした議論も出ているようだが、 国も予算の問題があるので、順調にいけば段階的に1年ごとに少人数学級を実施していくことになろうかと思う。その場合は小学校1年生から6年生まで実施するのに6年間はかかる。
委員長事務局	現在、1学級で大体何人くらいか。 高知県は1学級あたりの子どもの人数が少なく、県の平均は小学校

委員長 事務局	<p>で高知市を含めると 20 人程度。中学校は高知市を含めて 26 人程度。全国平均はどうか。</p> <p>小学校は 27.8 人。中学校は 32.5 人。高知県は全国よりもだいぶ低い。また、高知県は都市部と中山間部で 1 学級あたりの人数が大きく異なる。</p>
委員長 各委員 委員長	<p>本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。</p> <p>全員挙手</p> <p>本事件を原案のとおり議決する。</p>

【付議第 4 号「第二次高知県子ども読書活動推進計画」の策定に関する議案（生涯学習課）】

○生涯学習課長説明

○質疑

委員	<p>読書の普及は難しい課題。大人が最大の環境要因であると思う。大人が 1 カ月に 1 冊も読まないような状況で子どもに広めようというのは無理がある。この課題を解消する取組が明確になっていない。よほどキャンペーンをはって大人が本を読むという方向に持っていかなければ解決が見えない。早ね早おき朝ごはん運動もしているが、もうひとつ直結して効果があると思うものに、ノーテレビデーがある。テレビを見なければそこに時間が生まれるので、読書の推進とリンクさせてみてはどうか。2 つ目の要因は公共交通機関を使わないことにある。環境を抜本的に変えていかないと。また、司書を増やすことも重要ではないか。読書についてのミッションを明確にして進めてもらいたい。全く読書をしない大人に本を読ませるための司書の配置など。</p>
委員長 事務局	<p>この計画は総花的に見える。ポイントを絞って、これから重点的にやっていく、という形でなければ実際的ではない気がする。</p> <p>二次計画では、学校で子どもの読書活動を推進していき、家庭にも定着するような取組にしていく。また、大人が読書をしないという課題においては、これから 1 年間、来年の夏まで社会教育委員で大人の読書活動推進計画についてどういうことが考えられるか議論していただこうと思っている。ただし、突破口というのはなかなか難しいが、出来るだけ小さなときから親子で本を読む習慣が継続していくような形になれば、読書も広がっていくと思う。また、図書館も充実していくし、環境が良くなるのでそこから広がっていけばと思う。</p>
委員	<p>学校だけではなく、職場の読書運動も良いのでは。例えば、教育委</p>

委員	<p>員会で月に1冊は読書をするなどのキャンペーンをやるとか。</p> <p>東京都の副知事猪瀬氏の著書「言葉の力」の中で、都庁の職員の読書状況を調査したところ、20代から30代の若い職員のうち月に1冊も本を読まない職員が圧倒的に多いことが判明したと書いていた。また、そういう本を読まない世代が子どもの言葉の力を教育できるのかという問題になる。猪瀬氏は、都庁の職員から変える取り組みを始めている。そのように、職場と学校教育現場を含めて全体で読書活動の仕組みを回していかなければいけない。</p>
委員	<p>20ページにあるような年度別の実施計画のパーセンテージについては、強制的に学校で週1回読書をさせれば50%より高い数字になるのではないか。</p>
委員長	<p>全国学力・学習状況調査によると、朝読書をしている期間の読書の時間は全国平均を上回っているが、朝読書をしなくなると伸びがない。そこを何とかしなければならない。新聞を読まない若者も増えている。このような事態が改善されないと学力も向上しない。</p>
教育長	<p>日経新聞によると、一時期よりも読書時間が増えているそうだが、これは朝読書のおかげのようだ。図書館支援員の方に頑張ってもらえばいけると思う。大人が一番の問題。第二次読書計画では明確にお示しできていないと思うが、教育の日の前後でやっていかなければならないと思っている。また社会教育委員とも議論して工夫していかなければならないと思っている。</p>
委員長	<p>本を市町村に回したり配布したりする取組については、以前よりずっと手厚いと思う。予算も異なるし、図書館支援員の配置も増えている。</p>
教育長	<p>ここ数年、市町村が交付金を図書の購入に使わず、他の用途に使っていた。小中学校に県費で1億5千万円程度の本を購入した。また、国の経済対策で80人程度の支援員がおり、活性化している。県としては本当は市町村に頑張ってもらいたいのだが、県の取組をさそい水にしたい。先日市町村の教育長及び教育委員の全体会において学校図書の充実をお願いしている。この動きは現場も喜んでくれているので、後退せずに進めていきたい。高知市の中学校は、以前は夏休みの間図書館は開いていなかったのだが、今では毎日とはいかなくても全ての高知市の中学校で夏休みに図書館が開館している。少しずつ環境は良くなっているので、この取組を進めていきたい。</p> <p>それから、新しい県立図書館をつくる議論の中で、市町村の公共図書館が市町村立の学校を支援するのが建前だが、現実はその機能していないため、県立図書館が支援をしようということになった。新しい図書館ができれば物量もそろそろ。今からできることは順次やっていこうと毎年本は増やしている。ただし、まだまだやっていかなければいけない。</p>

委員長 教育長	PTA で学校の読書運動を起こすと割合早くできると思う。 数年前は県立図書館から県立学校への図書の貸し出しはゼロだった。最近では図書館支援員等が県立図書館から本を借り、生徒に手渡すという取組も増えている。高知の子どもは小学生は本を読むことが好きな割合が全国に比べても高いが、中学生になるとそれが途切れレベルが上がっていかないところが課題。量も質もまだまだ足りないと思う。第一次読書計画の時は、国の三位一体改革の真ただ中。思いはあるがお金はなくて目標数値が立てられなかった。一次計画と比べれば、二次計画は具体的になっている。
委員長 事務局	高校では以前読書感想文があったが、最近はどうか。 読書感想文については異なる意見がある。感想文を書かせることで読書をするという意見もあれば、感想文を書かされるために嫌になるという意見もある。
委員 事務局	学校の読書活動の活性化は大事だが、アイデア集や模擬モデルを示さないとやれないのではないか。 横内小学校で「読書プログラム」という冊子を作成している。1冊の本を読んだ時に、生活場面授業、情報機器を用いて広がりを持たせる方法をとっている。現在のところ、この取組は1つの学校の案であるので、これを県教育委員会が応援をして県下的にやっていかなければ質は上がらないと思う。
教育長	二次計画の中で目標数値は掲げているが、一つひとつの取組は実際はあまり詰めてはいない。ただ、一度目標を掲げて取組み、目標に届かない場合にどうすればよいか、という思考形態にしようとしている。
事務局	高校生になると図書館で本を借りるように仕向けることが難しいので、次期プランでは高知県型のキャリア教育を打ち出そうとしており、キャリア教育において、自分の将来について図書を利用した課題解決（論文を書くなど）の活動を取り入れた総合学習やロングホームルームを行うということもできる。
委員	学校で均等に図書の利用の仕方を習う機会があるのはいいことだと思う。ただし、やり方を浸透していかないと難しいと思う。また、目標にある学校外での読書時間の割合について、「平日の月曜日から金曜日の家や図書館などで10分以上の割合」としているが、学校の休み時間の読書など、あまりこだわらずに、読書をした時間ででもよいのではと思う。
委員長	学校教育の中では自然に本を読むような時間を作らなければいけない。例えば、専門学校では課題研究があるが、課題研究のために図書を利用するなど、そういうことを上手く利用することで読書が自然に入ってくるようにしないとなかなか難しい。
教育長	学校が意識すれば掲げた数値はある程度は達成できると思う。校長

	<p>に話をする時には「学校経営計画の中に、あなたの学校図書館を活用することが位置づけられていますか。」という投げかけをしている。今はあまりにも利用されていない。</p>
委員長	<p>学校がどんな本を求めているのかを把握するのも大事。図書費をつけて学校が好きな本を購入できるようにしては。</p>
事務局	<p>これまでは運営費に図書費も含めていたが、今年からは図書費として明確に配当するようにした。</p>
委員長	<p>図書費は増えているのか。昔は市内の高校で 70 万円くらいだったと記憶しているが。</p>
事務局	<p>生徒数を踏まえると、市内の高校だと平均で 100 万円くらい、中山間ではもう少し低くなる。全体では 3,000 万円程度。</p>
教育長 委員	<p>専門書などは高いので費用がかかる。 小中学校の朝読書は 100% 近く実施されているが、これは形として出来上がって上手く機能しているということか。そうだとすればこれを利用すれば、朝読書が楽しかったので家でもっと取り組むといった仕掛けができると思う。朝読書をもっと上手く利用するような案が盛り込めたらと思う。</p>
事務局	<p>朝読書にもいろいろな形があり、近年では学力対策で朝ドリル学習をしてお昼の 10 分休みに読書することもある。また、読書の形態としては、以前は本選びなども学校に任せていたが、2 年半前から方向性を変え、推薦図書を提示したりと、呼び水となる仕掛けをしている。この仕掛けを学校がどう受け止めて展開していくかになる。</p>
委員	<p>1 つの学校では「読書ノート」というものがあるが、このようなものをどう汎用できるようにするか、学校図書館活動をどう支援していくかが重要。</p>
事務局	<p>19 ページの読書ボランティア活用率についての項目があるが、必要ないのではと思う。図書館支援員の配置率などが良いのではないかと思う。</p>
	<p>法律上、12 学級以上ある学校には、司書教諭を置くことになっている。図書館を取り巻く環境を充実させていくためには、専門性を持った地域の方々を積極的に学校にお呼びして、学校の地位を高めていこう、としてボランティアの活用率を向上させようとしている。先程教育長が申したように、学校経営の中で学校図書館の活動をどうするかということに大きく関わってくる。今の学校は、学校だけではやっていけないので、知者を学校に招いてその知識という栄養を分けてもらうことが必要ではないかと考えるので、ボランティアを明確に位置付ける必要があると思う。居場所がない子どもにも学校図書館というのは有効。1 つの例だが、ボランティアの方が子ども目線で子どもたちの居場所を一緒に作ってくれているという例もあちらこちらである。自然にそういう環境ができてくるという利</p>

教育長	点もある。
委員長	学校図書館に冷暖房が完備されれば、夏休みに子どもが自発的に図書館に来るのと思うので、冷暖房を整備したいと思っている。
事務局	そういうこともやらなければいけないと思う。また、幼児期の読み聞かせが有効だと思う。大学の幼稚園教員養成課程の授業でも読み聞かせを始めている。幼稚園・保育園で読み聞かせ活動を多くしてもらいたいと思っている。
委員長	読み聞かせは多くのところで行っているが、量ももちろんだが質も重要であり、そのためには先生が計画の質を上げ、子どもたちが本を好きになるような仕掛けが必要だと思う。ボランティアについては、幼稚園でボランティアの読み聞かせがあった時に、地域の民生委員が読み聞かせで使用した本について興味をもたれた場面があり、ボランティアの力も重要だと感じた。
教育長	内容的には問題ないと思うが、非常に広範囲にわたるため重点的にやっていかなければいけないと思うので、そこを気をつけるように。最大の課題は八田委員が言われたように本を読まない大人をどうするか。
委員	大人にも読み聞かせは有効だと思う。自身の経験からも面白く本を照会してもらおうと、ぜひ読みたい、と動かされる。
委員	幼稚園や保育園で読まれる絵本は、同じ絵本でも非常に小さいサイズのものから畳くらいの高さのものまで、様々な大きさの絵本がある。畳サイズの絵本などは図書館で扱っているので、そのようなインパクトのある本についても物流がもっと活発になるようにできればよいのでは。インパクトがあるので、大人も読みたいと思うのでは。
委員長	幼稚園、保育所などは場所が狭いのでは。絵本を置いて、子どもが好きに選べるようなスペースを作れば大変良いと思うが。
事務局	施設によって様々な工夫はされている。空いた部屋を利用して図書室のようにしているところもあれば、部屋の隅を活用して図書のスペースを作っているところもある。
委員長	読書は進めていかなければならないものであるので、様々な面での努力が必要と思う。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第 5 号 平成 23 年度高知県児童生徒表彰（前期）受賞者の決定議案（教育政策課）】

○教育政策課長説明

○質疑

	【非公開議案】
--	---------

（5）議決事項

付議第 1 号～ 5 号

原案のとおり議決